

# 葛尾霊園合葬式墓地のご案内



葛尾組合では、霊園敷地内に「合葬式墓地」を整備しました。  
合葬式墓地とは、ひとつのお墓に多くの方々の焼骨を埋蔵する共同の墓地です。お墓の承継管理が困難な場合、宗教や宗派を問わず使用できます。

## 施設概要

種別	埋蔵数	使用料(1体あたり)	霊園管理料
個別埋蔵場所 焼骨を個別に埋蔵。使用期間は15年。 15年経過後は共同埋蔵場所に焼骨を移します。	200体	150,000円	不要
共同埋蔵場所 複数の焼骨を合同で埋蔵。使用期間は永年。 埋蔵後の焼骨は返還できません。	4,000体	50,000円	

## 対象と申請書類

対象	申請書類
組合内に住民登録があり埋蔵する焼骨をお持ちの方 住民登録のない場合は組合内に住民登録のある代理人が必要(改葬を含む)	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・代理人の住民票抄本(要代理人の場合)
死亡時に組合内に住民登録があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方 死亡時の住民登録が必要(改葬を含む)	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・住民票除票
組合内に住民登録があり自己の死後に埋蔵を希望する方 申請者と被埋蔵者(合葬式墓地に入る方)が同一の場合は組合内に住民登録のある立会人が必要	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・立会人の住民票抄本(要立会人の場合)
葛尾霊園内の墓地を返還し合葬式墓地に改葬する方	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑

・「組合内」とは坂城町と千曲市のことです。・「霊園使用許可申請書」は葛尾組合管理事務所にあります。  
・改葬の場合は事前にご相談ください。

## 申込み期間

### 個別埋蔵場所(100体分)

7月18日(火)～31日(月)午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

なお、申込み多数の場合は抽選となります。抽選の結果等は個別にご連絡します。

### 共同埋蔵場所

7月18日(火)から随時受付

※お申込みは、葛尾組合管理事務所です。お電話での受付はできませんのでご了承ください。

## 申込み上の注意

- ・共同埋蔵場所に埋蔵した焼骨を返還することはできません。また他の墓地へ改葬することはできません。ご家族やご親族の方々と十分話し合いのうえ、お申込みください。
- ・合葬式墓地は特定の宗教、宗派によるものでないため、組合での催事は行いません。また、納骨式や法要を行うことはできません。
- ・埋蔵(納骨)には事前予約が必要です。